

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年4月6日提出

【ファンド名】 アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（米ドルコース）
アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（豪ドルコース）
アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（ブラジルリアルコース）
アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（アジア通貨コース）
アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（円コース）

【発行者名】 アムンディ・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 ローラン・ベルティオ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【事務連絡者氏名】 甕 隆敏

【連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03-3593-5957

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1. 【臨時報告書の提出理由】

投資信託証券「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（米ドルコース）」、「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（豪ドルコース）」、「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（ブラジルリアルコース）」、「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（アジア通貨コース）」および「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（円コース）」（以下、各ファンドといいます）につき、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2. 【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

平成30年6月28日（予定）

ロ．信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

各ファンドにおいて、投資信託財産の純資産総額が、投資信託約款に定められた投資信託契約の解約の基準である10億円を下回る状態が続いており、本来の商品性を維持した形での運用の継続が非常に難しい状況にあるため、繰上償還を行うこととしました。

ハ．信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

平成30年4月9日現在の知れている受益者に対して、当該信託終了（繰上償還）にかかる書面を交付します。

委託会社のホームページ（<http://www.amundi.co.jp>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。